

(健Ⅱ242F)

令和2年2月3日

都道府県医師会
郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について

今般、新型コロナウイルス感染症に関して、中華人民共和国湖北省武漢市の滞在歴がない国内症例が発生している状況を踏まえ、各都道府県等における同感染症の医療体制の整備について、厚生労働省より各都道府県衛生主管部(局)あて別添の事務連絡がなされましたので、取り急ぎ情報提供させていただきます。

同事務連絡においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に十分に対応し、同感染症の疑い例を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐことを目的として、「帰国者・接触者外来」及び同外来への受診を調整する「帰国者・接触者相談センター」(各保健所等)を設置すること等について依頼するものであります。(詳細は別添事務連絡をご参照)

なお、一般の医療機関においては、患者が本来「帰国者・接触者外来」を受診すべき疑い例であることが受付等で判明した場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ連絡の上で「帰国者・接触者外来」の受診を案内するとされております。

本会といたしましては、厚生労働省に対して、自治体と各都道府県医師会等との間で十分に協議し、地域の実情に合わせた医療体制を整備するよう、強く申し入れをしておりますので、各都道府県医師会等におかれましては、本件についてご了知の上、関係医療機関等に対してご周知いただくとともに、各都道府県等との調整等について格段のご配慮を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※厚生労働省文書は文書管理システム及び本会ホームページ(事務連絡別添1を除く)に掲載いたします。